

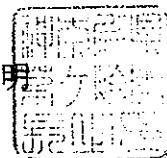
26茅市相第96号

平成26年10月28日

湘北地区自治会連合会

会長 杉山 茂紀 様

茅ヶ崎市長 服 部 信 明



平成26年度湘北地区市民集会に対する質問及び要望書（回答）

仲秋の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃、市政推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、先日御質問のありました標記の件につきまして次のとおり回答いたします。

1. まちづくり問題

1-1. 継続案件

①勘十郎堀の整備について

(担当：下水道河川管理課、拠点整備課)

勘重郎堀の整備につきましては、平成26年9月8日付文書にて、これまでの経緯及び市の考え方について御報告させていただいておりますが、安全面の対策につきましては、現状、市道におきましては水路への転落を防止するためのガードレールが設置されております。また、民地にて占用する水路に架かる橋におきましても、占用主におきまして水路への転落防止柵が設置しております。

今後においても適切に維持管理してまいります。

②香川および甘沼地区に公園を設置することについて

(担当：公園緑地課、青少年課)

公園や広場の設置についての御要望をいただきましたが、市としましてもレクリエーション空間の確保や災害時における一時避難場所としての利用など、設置の必要性につきましては認識しております。そのため、地域の皆様にも御協力をいただく中で、用地の確保に向けた検討や整備を現在、具体的に進めているところでございます。

茅ヶ崎市では、子どもの安全・安心な居場所づくりの一環として、青少年広場を

開設しております。御承知のように、青少年広場は地権者より市が土地を借用し、子どもの居場所づくり、また、レクリエーション等のスペースとして、地域の方々に御利用いただいております。

香川および甘沼地区の青少年広場につきましては、平成24年11月に香川第一青少年広場を閉鎖して以来、青少年広場がない状況が続いていましたが、香川二丁目に地権者の御協力を得て、新たに青少年広場を開設する運びとなりました。現在、整備工事の準備をしており、平成26年度中には、工事を完了し、平成27年4月の開設を目指しております。

整備を始める前には、自治会をはじめ、近隣の皆様に御説明をさせていただき、整備を進めてまいりますので、御協力をお願いいたします。

また、公園につきましては、御要望にもありますように災害時における一時避難場所としての利用が想定されますが、市民一人当たり都市公園面積が少ない中で、市としましても特に公園の空白地域を重点に拡充を図っているところです。

現状におきましては、用地を購入して新たに設置することは非常に困難な状況から、借地による公園の設置について検討しております。

具体的には、地図情報を基に未利用地を選定し、地元自治会の皆様とも調整をさせていただきながら、地権者への働き掛けを積極的に行い、用地を確保していくものとなります。香川、甘沼地区におきましても、地元の皆様から近隣における用地の情報がございましたら、お寄せいただきたいと考えております。

なお、現在、甘沼地区におきまして、地権者の方から借地に関するお話を1か所いただいております。今後、公園や広場の設置の可能性につきまして地域の皆様とも調整をさせていただきながら、具体的に進めてまいりたいと考えております。

③公共下水道の整備について

(担当：下水道河川建設課)

平成26年度、当該地区の延長70メートルの公共下水道(汚水)整備をするため、工事契約し施工業者が決定しております。市内4か所での工事を行うため順次、工事を進めており、4か所すべての工事完了は27年1月30日を予定しております。当該地区の工事時期が決まりましたら回覧板等で皆様へお知らせさせていただきます。

④みずき地区への交通手段について（JR相模線の増便と神奈中バスのみずき地区への乗り入れ増便について）

(担当：都市政策課)

JR相模線につきましては、県内全市町村で構成する神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通して、始発電車の繰上げ増便、最終電車の繰下げ増便等について、毎年継続して要望してまいりました。

平成25年度の要望に対しては、東日本旅客鉄道株式会社から「始発、最終列車の時刻の繰り上げ、繰り下げについては、お客様の御利用状況を見極めつつ判断してまいります。」との回答をいただいております。

市といたしましては、引き続き神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通して、さらなる利便性向上にむけた輸送力増強について、関係市町と連携して要望してまいります。

また、平成21年3月26日より運行を開始しているみずき地区の路線バスの増便につきましては、茅ヶ崎駅発みずき行きの最終バスが22時54分となっておりますが、JR相模線（茅ヶ崎駅発の最終電車は23時47分）と利用者層に一部重複があると考えられることもあり、減少傾向にあると聞いております。しかしながら、市といたしましては、当該路線の夜間運行の必要性を認識しており、関係者と粘り強く協議してまいります。

⑤大山街道の整備について

(担当：道路管理課、広域事業政策課、安全対策課)

本市では、大山街道を地域の皆様の安全安心な生活道路としていくために、平成25年度より沿線自治会の皆様とともに今後の大山街道のあり方について検討し、これまで4回の検討会を開催いたしました。

検討会では、沿線自治会の皆様とまち歩き等を行い、現状の課題把握や改善すべき箇所について話し合い、本市として道路の舗装や注意喚起の看板設置等できるところから順次実施しております。

なお、御意見にございます今後の対応につきましては、年内を目途に開催する予定の第5回検討会において平成26年度上半期の対応状況や下半期の予定等について報告させていただくとともに、今後は、歴史を体感できるような道としていくための検討も行ってまいりたいと考えております。

⑥雨水排水溝の整備について（鶴が台中学のグラウンド雨水排水整備について）

(担当：教育施設課)

交番と学校敷地の間につきましては、排水設備とは関係なく湧水する場所があり、強雨時には自然に地面から湧き出すことを確認しています。

湧水に関してはこれを止める有効な手段がなく、また、しばらくすると水が湧かなくなることから経過を観察しているような状況です。

また、鶴が台中学校のグラウンドは、河川や下水のいつ水被害を防ぐために、雨水を敷地内に一時貯留することが求められており、グラウンド周辺の塀などの工作物を貯留できるよう高く設けています。

このため、雨量が多くなるとグラウンドに雨水がたまることになりますが、敷地内には雨水を集めて浸透、もしくは、一定量の割合で河川や下水などに放流するよう設備を整備しており、雨が止んだ後しばらくしてからグラウンドの雨水が引くようになっております。

排水の早さについては側溝や枠等の設備を適宜清掃し管理しています。

1-2. 新規案件

①松風台自治会館建て替え計画について

(担当：市民自治推進課)

自治会館は、自治会活動や自治会員の自主的活動の拠点として、自治会員の皆様の総意と互助により設置、管理運営がなされるものでございます。

自治会館の修繕や新築、また土地の取得にあたっても自治会が主体的に行っていただくものでございますが、市としてはこれらの取り組みにかかる費用の一部を助成する制度を設けており、活用いただいております。

自治会館の建て替えや移転は、自治会の将来を見据えて、形状や利用・運営方法などを議論いただき、自治会員の総意によって決められしていくものであると認識しております。貴自治会におかれましては、将来を見据えての自治会員の利便性の向上のみならず近隣自治会の住民への配慮を含め、既に自治会員を取り込んだ説明会や協議を進めていただいておりますことにあらためて敬意を表するものでございます。

これまでも、自治会長様をはじめとして役員の方々におかれましては、自治会館の新築や移転の御相談として市に足をお運びいただいてまいりましたが、市といたしましては、高齢化をはじめとして貴自治会が直面している課題や現在の自治会館が市の土地に設置されている経過も認識してございますので、今後貴自治会が一定の方向性を見出す過程におきましても引き続き必要な協力をさせていただきたいと考えております。

②香川6丁目リブレット付近道路危険箇所改善（横断歩道の信号機設置について）

要望を取り下げる旨、連絡をいただいております。

③鶴が台交番前の信号機設置

(担当 : 安全対策課)

平成26年9月29日、茅ヶ崎警察署交通課にあらためて、信号機の設置の可能性について確認いたしました。

茅ヶ崎警察署交通課では、鶴が台交番東側道路の拡幅完了により、神奈川県警察本部交通規制課と改めて鶴が台交番前の信号機設置について協議を行っております。

その結果、交通規制課は、鶴が台中学校前の信号機の移設が可能であるか、また仮に移設した場合は、側道にある『松風台入口』信号機と鶴が台交番前が近接している等のいくつかの課題が生じていることから、今回御提案いただいた連動式信号機の採用を含め、現状での信号機の設置は難しいとのことです。

市といたしましては、現在、『松風台入口』信号機について、神奈川県警察本部が上下線分離式信号機の導入に向けた調整を行っていることから、その状況を確認してまいりたいと考えております。

今後も地域の皆様の御要望を踏まえ、鶴が台交番前の信号機設置について、茅ヶ崎警察署と引き続き協議してまいりたいと考えております。

④香川駅ホーム前、駅周辺の定期的除草について

(担当 : 都市政策課)

香川駅線路沿いの除草につきましては、東日本旅客鉄道株式会社に除草の依頼をいたしました。市といたしましても、良好な交通環境が維持されるよう、注意を払ってまいります。

⑤香川駅の南側・北側の踏み切りについて

(担当 : 都市政策課、道路建設課、拠点整備課)

JR相模線の香川踏切、及び香川中通り第一踏切の渋滞解消と安全対策につきましては、踏切改修は駅施設の改修と密接な関係にあり、東日本旅客鉄道株式会社に対して駅施設整備の要望を神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通し毎年要望を行っているところです。しかしながら、具体的な整備時期などが明らかになっていないことから、今後も継続して、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて要望をしてまいります。

また、現状における対策として、両踏切は、自動車と歩行者・自転車の錯綜が多く見られるなどの課題があることから、平成27年3月に策定を予定している「(仮称)茅ヶ崎市踏切対策計画」において、踏切内の車両と歩行者の通行位置を明確にするため、カラー舗装や路面標示などの対策を位置づけています。

対策の実施に向けて東日本旅客鉄道株式会社と協議を進めており、協議が整い次第、早期の実施に努めてまいります。

⑥生ごみ、資源物等の出し方の周知について

(担当：環境事業センター)

ごみ及び資源物集積場所につきましては、自治会をはじめ利用者の方の工夫や御協力により清潔に維持管理していただいており、心より感謝申し上げます。

転入居者及び自治会未加入の方へ向けたごみ出しルールの周知方法につきましては、現在、市民課窓口や市内公共施設にて「ごみと資源物の分け方出し方」及び「地区別収集カレンダー」を配付するとともに、市ホームページやメール配信サービスなどを利用し広く情報提供を行っております。

また、排出状況の悪い集積場所や集合住宅などにつきましては、啓発看板の設置や啓発文書のポスティング、管理会社等への指導、市職員による集積場所での排出指導など、集積場所の状況に合わせた改善に取り組んでおります。なお、一向に改善がみられない集積場所につきましては、地域環境指導員等と連携し、排出状況の改善に向けた重点的な取り組みを行ってまいりますので、環境事業センターまで御一報くださいようお願い申し上げます。

2. 福祉問題（老人、障害者、公共施設関係）

2-1 継続案件

1) 地域集会施設の実現に向けて府内調整、用地の検討等具体的な取組状況をお聞かせください。

(担当：市民自治推進課、企画経営課)

湘北地区の地域集会施設の整備候補地については、府内で検討を行っているところですが、現時点では、まだ具体的な候補地は決定していない状況です。

整備にあたっては、公共施設の再整備に合わせた施設の統合や複合化、民間施設の利活用、また国や県、公共的団体が所有する未利用地の利活用を検討し、効果的かつ効率的な整備を進めていくことを基本に考え、あわせて利用者の利便性や他の公共施設との地理的バランスなどに配慮する必要があると考えております。

また、現在、本市で進めております「豊かな長寿社会に向けたまちづくり」では、本地区をモデル地区として位置づける方向で考えており、本まちづくりの各施策とも連携を図る中で、一定の考え方をまとめてまいります。

今後は、これらの視点により候補地の絞り込みを行い、地域の皆様の御意見を伺いながら、できるだけ早い時期に方向性を決定してまいります。

2) 大山街道の歩行者安全に配慮した舗装の改善の検討を行ってください。

(担当：道路管理課、広域事業政策課)

前回でもお答えいたしましたとおり、現在、大山街道の様々な課題を解消すべく、沿線自治会の皆様と検討を行っているところでございます。

大山街道には無歩道箇所や狭い箇所等があり、歩行者や自転車通行の方はもとより高齢者や車いす等を御利用される方にとって大変利用しづらい面もあることは強く認識しております。

本市では多くの時間と費用を要する大規模な道路整備につきましては、平成28年度からスタートする「茅ヶ崎市総合計画第3次実施計画」以降の対応を予定しており、現在はグレーチング蓋のがたつきの補修等できるところから順次実施しているところでございます。

今後も、地域の皆様の御意見をいただきながら、関係各課が連携を図り対応してまいりたいと考えております。

3) 車いすがそのまま乗車できるコミュニティバスの設備とAEDの設置、小出地区に新たな路線を導入した結果と利用実態を把握した上でのルート変更、ダイヤ改正等の運用改善を図っていただきたい。

(担当：都市政策課)

現在、市内で運行しておりますコミュニティバスえぼし号は、すべて車椅子に乗ったまま御利用いただけるノンステップバスとなっており、安全に御乗車いただけるよう、乗務員がお手伝いをさせていただいております。しかし、路線バスでは運行が難しい幅員の狭い道路にまで入っていけるのがコミュニティバスの特徴となっていることから、道路上に車いすの乗車スペースを確保するのは難しい状況にあるところもございます。現在、本市で策定作業を進めている「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想」は、高齢者、障害者等の円滑な移動を目的の一つに置いていることから、乗務員教育などのソフト面も含めた総合的なバリアフリー化について、今後、検討を進めてまいります。

AEDの設置については、乗務員への講習の実施などが必要になりますので、神奈中央交通と共に実施の可能性を探ってまいります。

平成25年12月に運行ルートの変更を行いました北部循環市立病院線は、同時に減便を行っていることから、1日あたりの利用者数は変更前と比較して36人減少の84人となっておりますが、1便平均では前年比で107%と上回っている状況にございます。同時期に運行を開始した予約型乗合バスは、5月から8月の実績では1日当たり11.9人の御利用があり、上昇傾向にあります。運行開始から1年が経過しようとしているところであり、徐々にではあ

りますが、地域への定着が進んでいくものと考えていることから、引き続き、コミュニティバス北部循環市立病院線のルートやダイヤ改正等についても視野に入れながら、動向を観察してまいりたいと考えております。

2-2 新規案件

1) 香川駅周辺に、地域における整備計画について新たな窓口サービス提供の地区拠点として、市民センターと子育て支援センターがクラウン香川店西側駐車場に建設される予定と聞いております。今後さらに香川駅前広場の整備を中心に交通機能の創出等、駅周辺まちづくりの計画が進捗していくものと思われますが、計画の進捗状況についてお知らせいただくとともに、今後においても地域住民の意見を反映させていただくよう、意見交換会等の開催をお願いいたします。

(担当：拠点整備課)

香川駅周辺のまちづくりにつきましては、香川駅周辺の地権者、自治会、商興会、周辺住民それぞれの代表の方々で構成する「香川駅周辺まちづくり検討会」が平成22年度に発足し、以降「香川駅周辺まちづくり整備計画」と整合を図りながら、駅周辺のまちづくりに関して意見交換や検討を行ってまいりました。

このような中、平成25年7月には、当検討会より「香川駅周辺まちづくりの提案」として、地域特性に応じたよりよいまちづくりの実現に向けた3つの御提案をいただいており、方向性の決定のため、平成26年度より新たに発足した「香川駅周辺まちづくり活動検討会」において、引き続き意見交換や検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、検討会の内容につきましては、「香川駅周辺まちづくりニュース」を定期的に発刊しており、香川自治会内での回覧もお願いしております。

香川駅前広場の整備につきましては、香川駅周辺整備事業はJR相模線の複線化に伴う香川駅の行き違い駅化が起因いたしましたが、東日本旅客鉄道株式会社の整備時期が具体的に明らかにならない状況の中、喫緊の課題である駅前の混雑緩和や安全性の確保など、交通結節点の整備が急務となってまいりました。

市といたしましても、課題解消のため広場用地の確保を行ってまいりましたところ、すべての地権者との交渉が成立したため、平成27年3月末の完成を目指し平成26年11月より工事を着工してまいります。

今後におきましても、計画の進捗に合わせ情報提供や地元説明会等を実施してまいりたいと考えております。

2) 湘北地区の道路の歩道を整備していただくようお願いします。特に東海岸寒川線の松風台から甘沼、鶴が台の区間の改善をお願いします。

(担当：道路管理課、道路建設課、公園緑地課)

街路樹につきましては、御指摘にもありますように年月の経過とともに大きく成長していくということを認識しております。年に1回剪定を実施しており、平成26年度につきましても12月に実施を予定しております。

街路樹は景観や環境あるいは安全、防災面からも必要なものと考えられます
が、今後も樹木の成長具合を見ながら、見通しの確保など安全面を優先として適正な維持管理に努めてまいります。

道路にはみ出している個人の家の庭木の剪定につきましては、現在、東海岸寒川線の御指摘の区間の調査と指導に着手しておりますが、その他の生活道路を含め、道路のパトロールや地元の皆様から頂いた情報をもとに、通行に支障があるものは所有者や居住者の方へ指導を行っておりますので、お気づきの点がありましたら道路管理課まで御連絡をお願いいたします。

また、歩道に自転車が通行する状況の改善につきましては、平成27年3月を目標に現在策定中の「(仮称)自転車ネットワーク計画」において、対策の検討を進めています。

この計画は、東海岸寒川線のように比較的幅員の広い幹線市道を対象として、自転車利用者の安全性を向上させることを目的に法定外路面標示を車道の路側に設置するなど、自転車ネットワークの整備を進めるものです。

今後、道路新設や舗装修繕と合わせ、歩行者と自転車、自動車の走行位置を明確にすることにより、安全性の向上を図ってまいります。

歩道の段差の解消につきましては、東海岸寒川線は道路が整備されてから長い年月が経過していることから、隣接する土地は現況の道路高さに合わせた利用形態になっているため、歩道の高さを調整することは困難な点が多くありますが、車の乗り入れ部のスロープなど、歩道の民地側に1メートル以上の平場を設け円滑な移動が図れるよう工夫してまいります。

3) 平成27年4月に公的介護保険制度が大幅に改正されると要支援1と2の認定を受けている方のサービスの中で市町村の地域支援事業に移行されるサービスもあり、ボランティア、住民団体、NPOなどによる支援が必要になります。ボランティアセンターへの期待も増加していくなか、ボランティアの登録者がなかなか増えない状況にありますが、行政ではどのようにお考えでしょうかお聞かせください。

(担当：高齢福祉介護課、保健福祉課、企画経営課)

御質問にありますとおり、介護保険制度の大幅な改正が行われようとする中、高齢者の生活を支えるためには、これまでサービスの担い手の中心であった介護サービス事業者だけでは不十分であり、ボランティア、地域住民、NPO法人等、様々な主体による支援が必要となります。また、元気な高齢者も支え手となっていただくことも必要となります。

本市では、介護保険制度の改正に適切に対応できるよう、計画的に取り組みを始めております。要支援1・2の方がどのようなサービスを利用しているのか把握するために、平成26年5月に介護予防サービス計画（ケアプラン）の全件調査を行いました。また、8月には介護予防事業者、ボランティア連絡会加盟団体、NPO法人、地域活動団体、民間事業者等に対して、介護予防生活支援サービスへの興味・関心調査を実施しました。

これらの結果を踏まえ、今後、介護予防生活支援サービスについて関心を持っている介護サービス事業者、NPO法人、ボランティア団体等に対してヒアリングを行いながら、本市で取り入れる介護予防生活支援サービスの内容や必要な担い手を確保していく予定です。

また、認知症や介護が必要な状態になっても、誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的かつ包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築に、多種多様な方々と手を携えながら取り組んでまいりたいと考えています。

ボランティアの育成・活躍の場の確保に向けた取り組みとして、本市では、地域におけるさまざまな生活課題に対応するため、日常生活のちょっととした困り事などを気軽に持ち込める住民同士の身近な相談窓口として、茅ヶ崎市社会福祉協議会を通じて、地区ボランティアセンターの取り組みを支援しています。地区ボランティアセンターは、地区社会福祉協議会を中心として地域の皆様によって運営されており、担い手であるボランティアの募集や開設日時、利用料金等を自主的に決定して活動していただいております。

また、ボランティアの新たな担い手を発掘・育成するため、茅ヶ崎市社会福祉協議会を通じて、各種ボランティア講座やボランティア大学をはじめとした、様々な意識啓発・人材育成に関する取り組みを実施しています。

国においても、支援を必要とする人を地域で支える仕組みづくりを推進しています。このことを踏まえ、本市でも、地域福祉活動の担い手となる新たな人材の確保に向けて、さらなる取り組みを進めてまいります。

また、平成25年10月より、有識者の御協力をいただきながら、豊かな長寿社会に向けたまちづくりについて検討を進めてまいりました。その中でも、現役を引退された方々をはじめ、様々なニーズや能力をお持ちの高齢者の方々

をボランティアや生きがい就労の場などに繋げていく取り組みを検討してまいりました。今後は、検討の結果を踏まえた本市の基本方針を市民の皆様の御意見を伺いながら策定し、平成27年度から順次事業を実施してまいります。

4) 松風台自治会館の建て替えについて現状の土地（約49坪）より広い土地の確保にご協力、ご支援をお願いしたい。

(担当：市民自治推進課)

「1-2. 新規案件 ①松風台自治会館建て替え計画について」の回答のとおりです。

3. 安全問題（防犯、交通安全、防災）

3-1 継続案件

1) 【防犯】香川駅前交番の早期設置と、地域防犯強化連携の検討

(担当：安全対策課)

香川駅前の交番設置につきましては、平成4年度から御要望があり、市におきましても毎年、茅ヶ崎警察署、神奈川県警察本部及び県知事に要望書を提出しております、平成26年度は9月30日付けで要望書を提出いたしました。

また、5月8日には、神奈川県警察本部地域総務課及び茅ヶ崎警察署地域課職員に来庁いただき、あらためて交番設置の要望をいたしました。引き続き交番設置につきまして要望してまいります。

地域の防犯強化につきましては、今後も地域の皆様、茅ヶ崎警察署、行政が継続して連携強化に努めてまいりたいと考えております。

2) 【交通安全】相模線香川駅前の踏切混雑解消と安全対策

(担当：都市政策課、道路建設課、拠点整備課)

香川駅前の踏切混雑解消につきましては、1. まちづくり問題の1-2-⑤で回答しましたとおりです。

香川駅前の安全対策につきましては、2. 福祉問題の2-2-(1)で回答しました香川駅前広場が整備されることにより、これまでの喫緊の課題となつておりました、朝、晩及び荒天時の送迎車両による駅前通りの渋滞や北へ向かうコミュニティバス香川駅前バス停の乗客用滞留スペースの確保等の問題が広場内に乗降所及び停留所を移動することにより、駅前通りの円滑な車両の往来と歩行者等の安全性の確保が格段に図られると考えております。

3) 【交通安全】大山街道の歩道安全性確保

(担当：安全対策課、道路管理課、広域事業政策課)

御指摘のとおり、大山街道の狭い歩道空間のなかで、歩行者と自転車の交錯等の危険な状況も見受けられることからも、歩行者の安全確保は喫緊の課題であると認識しております。

本市といたしましては、自転車を利用される皆様には、自転車は車道の左側を通行し、歩道を通行する場合は歩行者優先といった交通ルールを遵守していただけるよう自転車の安全啓発を実施するなど、現状の歩道の中で歩行者と自転車利用者にとって安全・安心な大山街道となるよう取り組んでまいります。

4) 【交通安全】みずき2丁目内（スーパー「マム」南西交差点）の信号機設置

(担当：安全対策課)

平成26年5月27日、地域の方から信号機設置の要望書が提出され、5月30日に市の設置依頼書を添付し、茅ヶ崎警察署交通課へ提出いたしました。

また、7月8日には、みずき自治会長と香川自治会長の連名による信号機設置要望書が提出され、同日、市の設置依頼書を添付して、茅ヶ崎警察署へ提出いたしました。

市では、今後も信号機設置に向けて、地域の皆様と連携して進めてまいりたいと考えております。

5) 【防災】湘北地区の地震対策クラスター火災（延焼運命共同体）500棟対策について

・移動式消火ホーススタンドパイプ設置、防災ラジオ他対策の進捗状況

(担当：防災対策課)

大規模地震発生時の多発火災に対する延焼火災対策といたしまして、市民等が行う初期消火活動が有効であり、平成25年度から移動式ホース格納箱の設置を進め、平成25年度は市内152か所へ設置することが出来ました。

平成26年度は、延焼火災危険地域（クラスター地域）を重点的に市内175か所への設置を行い、平成27年度までの3か年で概ね市内500か所に設置を進めてまいりたいと考えております。

また、移動式ホース格納箱の設置と併せ、消防職員が地域に出向き取扱い訓練を実施しており、平成25年度には10地区の連合会が訓練を実施され、更に38の単位自治会が独自に訓練を開催しており、合計の訓練回数は48回、延べ4,781人が訓練に参加されており、今後多くの皆様が各訓練に参加していただけるよう周知・啓発を図ってまいります。

ポケットベルの周波数帯を活用した新型防災ラジオにつきましては、平成25年11月から有償配布の受付を開始し、これまでに約8,800台を配布しております、防災行政用無線の難聴地域にお住まいの方から、防災情報等を確実にキャッチできると好評をいただいております。

市では現在も防災ラジオの申込み受付を行っており、購入を希望される方々に対し有償配布を継続し実施してまいります。

また、防災行政用無線拡声子局の増設も進めており、平成25年度は2か所に子局を設置し、平成26年度は1か所に設置を行います。

湘北地区におきましては、現在、9基の子局を設置しておりますが、新たな設置の御要望がございましたら、設置場所の確保等を含め御相談させていただきます。

・広域避難場所（スリーハンドレッドゴルフ場）との協議・協働の協力について

(担当：防災対策課)

広域避難場所につきましては、大規模火災が発生した時に、そのふく射熱や煙から身を守るための場所となっており、スリーハンドレッドクラブゴルフ場を含めまして、市内の8か所を指定しております。

しかしながら、現在、広域避難場所との打合せや避難訓練については実施されていない状況にありますので、提案をいただきました内容につきまして、スリーハンドレッドクラブゴルフ場との話し合いの場を作り、今後、積極的な働きかけを行ってまいりたいと思います。

・広域避難場所（スリーハンドレッドゴルフ場）避難場所案内板の改善及び追加設置について

(担当：防災対策課)

広域避難場所及び広域避難場所周辺を示した案内板は、平成26年4月1日現在、市内に49か所設置しております。

その中で、部分的なものも含めまして、スリーハンドレッドゴルフ場が掲載されている案内板は11か所ございます。

案内板の管理につきましては、毎年、調査を行い、破損や経年劣化等により修繕が必要なものを選定し、貼り替え、移設等の対応をしております。また、その際に、ピクトグラム（絵文字）を追加する等の改善をはかけております。

なお、案内板の新規設置につきましては、地域の要望をふまえながら、状況に応じて設置場所の選定を進めてまいります。

3-2 新規案件

1) 【防災】湘北地区の災害時用水の確保と支給について

(担当：防災対策課)

市が行っている飲料水確保対策のひとつとして、飲料水兼用貯水槽（100トン）を市内8か所に整備しております。

湘北地区においては、現在、設置がありませんが、当該貯水槽につきましては、水道本管を設置場所に直接引き入れるなど、設置には一定の条件を満たす必要があり、設置場所等につきましたは、今後の検討課題とさせていただきます。

災害時におきましては、上水道の断水が発生する恐れがあり、そのような場合における飲料水の確保対策といたしましては、次のような方策により対応することを想定しております。

まず、避難所となる香川小学校、鶴が台小学校、鶴が台中学校の敷地内にある受水槽の水を活用するため、平成25年度に香川小学校の受水槽に蛇口を整備すると共に、各学校に250リットルの給水タンクを4セット配備いたしました。

次に、各学校に設置されている受水槽の容量につきましては、香川小学校は36トンと18トン容量、鶴が台小学校36トン容量、鶴が台中学校12トンと9トン容量の受水槽が設置されており、災害時には飲料水として使用いたします。

耐震性プールにつきましては香川小学校345トン、鶴が台小学校332トンの容量となっており、各学校には濾水器を配置しており、プール水を濾過し、飲料水や生活用水として使用いたします。

さらに、県企業庁水道局では災害時において、市内3か所の配水池に、水道局職員を配置することとしており、市職員や市と協定を締結している事業所が、配水池の水を給水車で各避難所へ配達いたします。

2) 【交通安全】自転車運転マナーについて

(担当：安全対策課)

市ではこれまで、自転車に関する人身交通事故を減らすための取り組みとして、交通ルールの順守と交通マナーの向上に重点を置き、次のような施策を展開してまいりました。

御要望の自転車運転マナーにつきましては、交通安全教室を実施して交通ルールの順守と交通マナーの向上に努めております。

保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、事業所、高齢者等を対象にし

て行い、平成25年度おきましては、149回、18,896名の方に受講していただき、自転車ルール講習会は、若年から高齢者までの幅の広い年齢層の52名の参加がありました。

マナー向上に係る自転車駐輪場へのポスター・看板設置につきましては、市内8か所の自転車駐車場に啓発ポスターや看板を設置して注意喚起を図っております。

自転車駐車場以外では、地域の皆様の御要望を受け、「注意喚起看板」や「自転車止まれステッカー」を設置しておりますので、御要望箇所がございましたら御相談くださいますようお願いいたします。

啓発等のキャンペーンにつきましては、毎月10日に自転車駐車場の指定管理者による啓発活動を行い、市民、警察、交通安全協会、市職員及び関係機関等の協働による自転車無灯火撲滅街頭キャンペーンを実施しております。

その他、交通安全に係る街頭キャンペーンなどの啓発活動につきましても、地域の皆様、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区交通安全協会及び関係機関等と連携し、自転車安全利用の啓発活動等を実施しているところでございます。

広報による啓発といいたしましては、「広報ちがさき」4月1日号と併せて、事故の実態と、事故に遭わないための対応策などを掲載した市政情報紙「被害者にも加害者にもならないために」を配布し、広報ちがさきには「モン太君の交通安全ニュース」4月1日号より2か月に一度の連載を開始いたしました。

自転車が関係する人身交通事故は、減少傾向にありますが、全人身交通事故に占める自転車が関係する事故の割合が高くなっていますので、今後も継続した取り組みが必要と考えております。

これからも今までの取り組みを継続するとともに、今年策定いたしました「第2次ちがさき自転車プラン」の中で一番初めに掲げられている「自転車の利用ルールの周知徹底」に位置付けられている取り組みを逐次実施してまいります。

自転車利用者にルールを守っていただき、また、他人への思いやりなどマナーを意識して自転車に乗っていただくことで、自転車事故が減ると考えていますので、御指摘のとおり、交通安全に係る啓発対策をさらに充実させてまいりたいと考えております。

御要望いただきましたキャンペーンにつきましては、湘北地区自治会連合会の各自治会長、地域の皆様、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区交通安全協会、京急自動車学校、三洋装備及びちがさき自転車プラン・アクション22の皆様の御協力をいただき、啓発活動の一環として10月10日、香川駅前周辺におきまして、自転車無灯火撲滅キャンペーンを実施することができました。ありがとうございました。

交通安全教室や各種キャンペーンは、とても効果のある施策と考えておりますので、これからも徹底して実施してまいります。

地域におかれましても交通安全教室やキャンペーン等を御検討いただきまして、地域と行政等が連携し、交通安全対策を推進してまいりたいと考えております。引き続き御協力いただきますようお願ひいたします。

3) 【防災】ゲリラ豪雨台風等洪水対策について

(担当：防災対策課)

ゲリラ豪雨や台風等による洪水の危険性として湘北地区では、小出川や駒寄川の氾濫や降った雨を流しきれないことによる内水氾濫が考えられます。これらについては、平成20年に茅ヶ崎市洪水ハザードマップとして作成し、各戸に配付いたしましたが、市ホームページでも確認することができます。

【市ホームページ：「茅ヶ崎市洪水ハザードマップ」のページ】

<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/bosai/38625/038550.html>

また、土砂災害につきましては、平成25年度から平成26年度にかけて、神奈川県が土砂災害警戒区域の指定に向けた調査を実施しており、湘北地区における調査結果説明会を年明けに実施する予定としております。

この説明会の実施にあたっては、広報紙や回覧板等で周知させていただきますので、御参加いただきますようお願いいたします。

風水害に関わらず災害対策は、事前の備えが重要となります。停電の発生に備え、懐中電灯や食料等を用意する、近くの避難所や避難経路を確認するといった自助の取り組みや、避難が必要な際には隣近所に声をかけ、助け合うといった共助の取り組みなどです。

大雨等の発生が予測される場合には、テレビやラジオ等の気象情報に加え、市が発信する災害情報を御活用いただき、早期避難所（湘北地区では、香川公民館）への避難など早めの対応を心掛けてください。

4) 【交通】みずき公園入口遊歩道横断歩道の設置

(担当：安全対策課)

平成26年9月29日、茅ヶ崎警察署交通課に伺い確認しましたところ、10数メートル南側に横断歩道が設置されており、御要望箇所の横断歩道の設置は、現状では困難であるとの見解です。

5) 【交通安全】遠藤茅ヶ崎線、マツキヨ、C O O P付近歩道の安全確保

(担当：安全対策課、広域事業政策課)

県道404号（遠藤茅ヶ崎）の歩道整備につきましては、高田ニュータウン交差点から赤羽根交差点までの区間は、一部の区間（高田バス停付近）を除き既に整備が完了しており、現在、神奈川県により赤羽根交差点以北の用地買収及び工事が進められているところでございます。

なお、平成25年度、神奈川県により御指摘の区間の歩道の一部につきまして、歩行者にとって歩きやすいよう側溝蓋のがたつき防止等を図るための工事を行ったところですが、御意見にありますように、現状の歩道幅員が狭く、歩道上、自転車と歩行者が交錯し危険な状況であることは認識しているところでございます。

この歩道は「普通自転車の歩道通行可」ではございませんので、原則、自転車は車道の左側を走行することとなります。

例外として、13歳未満の児童・幼児、70歳以上の方や車道通行に支障がある身体障害者、道路工事や駐車車両より車道通行が困難な場合、著しく自動車などの交通量が多く自動車などとの接触事故の危険がある場合など、やむを得ず歩道上を通行する場合は、押し歩きや歩行者等優先で走行することになっています。

前問でも回答いたしましたとおり、交通安全教室を地域に出向いて行っておりますので、是非とも地域の中での開催の御提案をいただきたくお願ひいたします。

本市といたしましても、地域の皆様や関係機関と連携を図りながら、引き続き自転車の安全啓発等についてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

6) 【防災】広域避難所（スリーハンドレッドゴルフ場）案内板（改善及び追加設置について）

（担当：防災対策課）

現在、スリーハンドレッドゴルフ場の近くにある広域避難場所案内板につきましては、小出県道からの入り口にある信号付近（甘沼285）と松風台南公園（松風台8）の2か所に設置しております。また、クラブハウス正面入り口と松風台側のフェンス開放部、それぞれの敷地内への入り口2か所に広域避難場所標識を設置しております。案内板の改善及び追加設置につきましては、地域の要望をふまえながら、状況に応じて場所の選定を進めまいります。

なお、避難場所への避難ルートにつきましては、大規模な延焼火災等が発生した場合に、火災の状況や道路状況等に応じて選択することが必要と考えております。特定のルートを定めることにより緊急時の避難の際の選択肢が狭まってしまうことが考えられることから、地域の皆様におかれましては、日ごろから複数のルートを確認しておいていただくことが有効と考えておりますので、緊急時に備えていただくようお願ひいたします。

4. 教育問題（学校、社会教育、学童保育等）

4-1 継続案件

1) 香川公民館の雑木林の存続管理(購入)及び備品・施設管理について (担当：社会教育課)

香川公民館南側に隣接する雑木林は、自然が良好な状態で残った湘北地区における貴重な緑地です。地権者の御理解と御協力を得て、この貴重な場所を借り受けて公民館事業を行うとともに来館する子どもたちの遊び場として提供しています。本年になって、地権者が御逝去されましたが相続される親族の方の御理解と御協力を得て、現在も借地として活用しております。今後も継続して利用できるよう契約を更新してまいりたいと考えております。

雑木林の清掃につきましては、利用者懇談会の皆様に御協力をいただきありがとうございます。高木の枝などは、昨年末に地権者に剪定をしていただきました。また、台風や降雪などにより折れた枝は公民館職員が処理しました。地権者、利用者、職員が良い関係の中で安全を保ちながら、この貴重な雑木林を残し活用してまいりたいと考えております。

公民館の施設管理につきましては、社会教育施設全体における施策として、トイレ改修を本年度実施いたしました。また、香川公民館におきましては、老朽化に伴うエレベーターの修繕を行いました。

備品等につきましては、平成26年4月より新たな印刷機に入れ替えたほか、上半期に座卓の買い替えを行いました。下半期においても備品等の整備をしてまいります。

館周辺の清掃につきましては、平成25年に利用者懇談会から御意見をいたいただいたこともあり、平成26年度より茅ヶ崎市シルバー人材センターへ庭木の剪定及び除草を委託することとし、7月に実施しました。平成27年度以降も引き続き実施してまいります。

なお、公民館施設や備品の整備につきましては、5公民館共通の課題としてとらえておりますので、5公民館の計画的整備を茅ヶ崎市総合計画第3次実施計画事業に位置付けるなどの検討を進めてまいります。

2) 学童保育等の問題（児童クラブの遊び場、有事の一時避難場所の確保について）

(担当：保育課、青少年課)

香川児童クラブ「てんとう虫クラブ」及び「よつばクラブ」の近くにございました香川第一青少年広場につきましては、平成24年11月に地権者の方の御都合により閉鎖となり、貴重な子どもたちの遊び場がなくなってしまいまし

たが、このほど香川小学校北側の香川二丁目に地権者の御協力を得て、新たに青少年広場を開設する運びとなりました。

現在、整備工事の準備をしているところで、平成27年4月の開設を目指しております。

今後も青少年の健全育成のため、庁内関係課が連携し、青少年広場等の整備に努めてまいりますので、地域の皆様におかれましても情報提供等の御協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、香川小学校区には、香川児童クラブと香川第2児童クラブの2か所に「てんとう虫クラブ」「よつばクラブ」「みずたまクラブ」の3つのクラブがありますので、平成26年4月にそれぞれのクラブを利用していく児童の居住区を見直し、香川児童クラブ「てんとう虫クラブ」及び「よつばクラブ」の居室内に余裕ができるよう配慮いたしました。

また、これから冬の時期は、日没が早くなり、室内遊びの時間が長くなりますので児童に快適に過ごしていただけるよう、居室内の家具等の配置換えをする予定でございます。

今後も、御利用いただく児童の保護者等のニーズを把握し、児童を安全に、安心して預けていただけるよう努めてまいりますので、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

3) 通学路の安全対策(みずき交差点の歩車分離信号機への切り替えについて)

(担当: 安全対策課)

御要望の箇所の信号機の運用時間につきまして、平成26年9月29日、茅ヶ崎警察署交通課と協議を行いました。

御要望の信号機につきましては、東西路線と南北路線の車両運行及び横断歩行者のバランスをとる運用しているため、歩車分離式信号機への変更は困難であるとの見解です。

4) 災害時の学校に対する食料、備蓄品について(香川小学校と鶴が台小・中学校との連携について)

(担当: 防災対策課)

香川小学校を含めました各小中学校には食糧、毛布等の備蓄がありますので、児童が学校にいる間に有事が起きた際、親が引き取りに来るまでの間の簡易的な食事や寒さ対策としましては、学校の備蓄から対応することとなります。また、その際には、児童等へ優先的に配布していくことが考えられます。その中で、現状の備蓄で対応できなくなった時には、近隣の避難所である小中学校とは、災害対策本部を

通してMCA無線等で避難状況を確認しながら連携を取ることが可能です。また、市内広域的な対応として、総合体育館にある防災倉庫等の備蓄を活用することが考えられます。

なお、市の災害対策本部では、大規模災害発生時には避難所対策班や救援物資対策班等を組織し、各避難所の避難状況や備蓄状況を踏まえ、必要な物資の輸送等の救援措置を実施してまいります。

5) みずき地域内の「フードマーケット マム」交差点付近の信号機設置について

(担当：安全対策課)

平成26年5月27日、地域の方から信号機設置の要望書が提出され、5月30日に市の設置依頼書を添付し、茅ヶ崎警察署交通課へ提出いたしました。

また、7月8日には、みずき自治会長と香川自治会長の連名による信号機設置要望書が設置され、同日、市の設置依頼書を添付して、茅ヶ崎警察署へ提出いたしました。

市では、今後も信号機設置に向けて、地域の皆様と連携し、継続して要望してまいりたいと考えております。

4-2 新規案件

1) 香川小学校の児童数適正化について（来春の新入学児童を含む全小学児童の保護者を対象としたアンケートの実施について）

(担当：教育政策課、学務課)

教育委員会では、平成24年4月から香川小学校通学区域に特認地域を設定し、香川小学校の規模適正化を図っております。

特認地域とは、「既存の通学区域は変更せず、通学する学校として指定された学校の他に、通学する学校を選択できる地域」でございます。

特認地域の周知につきましては、8月に香川小学校新入学予定児童の保護者全員に、特認地域の概要や選択できる4つの小学校それぞれの紹介シートなどをお送りいたしました。また、9月には特認地域についての説明会、希望者を対象に市のマイクロバスを使用して学校見学のためのバスツアーを開催いたしました。

平成24年度においてはこの制度により18人（在校生含む）の児童が、平成25年度においては13人の児童が、平成26年度には14人の児童が香川小学校以外の学校を選択しており、一定の成果があったものと考えております。

御提案のアンケートの実施についてでございますが、平成18年3月に香川小学校在校生及び香川小学校に新入学予定児童の保護者を対象に香川小学校学区に関する

るアンケートを実施しており、約50%の保護者が学区を変更しないほうがよいと、また約95%の保護者の方が自分の子どもは、香川小学校に通学するべきと回答しております。保護者の方が学区を考える場合に、最も重視する項目に関する質問については、約92%の方が通学距離や通学路の安全を重視するという結果でございました。

また、説明会などにおける問い合わせにおいても、保護者の方々から通学路に関する質問などをいただいており、通学路の安全や通学距離が大変重要な課題と認識しているところでございます。

通学の安全性の確保につきましては、毎年、学校から教育委員会に上げられた御要望の中で、可能な限り対応を行っておりますが、今後も、更に茅ヶ崎警察署や関係団体などと連携しながら、通学路の安全を確保してまいります。

2) 携帯電話・スマホの使用上の注意喚起について（中学校入学説明会、小学校卒業式または中学校入学式終了後に保護者を対象に講習会を実施することについて）

（担当：学校教育指導課）

児童・生徒が携帯電話やスマートフォンの普及に伴い、インターネット上のトラブルやいじめ、金銭や性的な被害に巻き込まれるケースが増加していることを踏まえて、各小・中学校では児童・生徒に向けた情報モラル教育の推進と保護者への啓発に取り組んでいます。具体的には、教育委員会で各学校に配付している児童・生徒指導用の教材を学校便りに掲載したり、保護者が多く参加する授業参観・懇談会等の学校行事に合わせて講演会を行っております。御提案にあるように、外部より講師を招いて講演を行っている学校や、新入生説明会等で携帯電話・スマートフォンの適切な使用について講習会を実施している中学校もあります。

教育委員会としても、情報モラル教育について高い専門性を有する講師を紹介したり、効果的な学習教材を提供したりするなど、児童・生徒の健全育成や保護者の支援に向けた取組の充実を図ってまいります。

（事務担当 市民相談課市民相談担当）

受付No.4 26